

日本生命保険相互会社との包括連携協定の締結について

この度、本市は、地域の諸課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び市民サービスのより一層の向上を図ることを目的に、日本生命保険相互会社との間で、包括連携に関する協定を締結いたしますので、お知らせします。なお、協定の締結に当たり、次のとおり協定締結式を行います。

1 協定締結式

(1) 日時

令和5年3月2日(木) 午前11時15分から

(2) 場所

相模原市役所 本庁舎本館2階 第1特別会議室

(3) 出席者

ア 日本生命保険相互会社 町田支社 支社長 倉田 剛 氏

イ 相模原市長 本村 賢太郎

2 協定における連携事項

(1) 子育て支援に関する事

(2) 高齢者支援に関する事

(3) 健康増進に関する事

(4) 環境に関する事

(5) 地域産業の振興及び支援に関する事

(6) 防災・減災に関する事

(7) 地域の安全・安心に関する事

(8) スポーツ振興に関する事

(9) 教育支援に関する事

(10) SDGsに関する事

(11) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関する事



問合せ先

市長公室 経営監理課

電話 042-769-9240(直通)